

第5期島根県竹島問題研究会委員

藤井 賢二

竹島問題をめぐる教育

3月18日、「朝日新聞デジタル」で一色清氏による解説記事「日本が抱える領土問題を知っておこう」が配信された。竹島問題についての解説で気になったことを指摘したい。

韓国は「17世紀に日本と朝鮮の交渉により朝鮮領になった歴史があることなどを主張しています」が、日本は「17世紀の交渉は決裂しているなどと反論しています」と、双方の主張を紹介している。70年余り鬱陵島で活動していた米子の町人が朝鮮人と出会ったことから始まる17世紀末の日朝間の交渉Ⅱ「元禄竹島一件」は、日本人の鬱陵島

韓国併合の第一歩であり、正当性がない」と主張しているところ。

この説明で朝鮮人の竹島への要求は日本統治期には封じられていたと思う人もいるかもしれない。後に韓国初代大統領になる李承晩は、10年に『獨立精神』を留学していた米国で刊行した。その付図「朝鮮地図」に竹島は描かれていない。これは、竹島編入の数年後であつたにもかかわらず、

独立運動家ですら竹島を意識しておらず、編入を「日本の韓国併合の第一歩」とは考えていなかったことを示すのではなからうか。多くの韓国人が竹島を意識し

の帰属が曖昧なので紛争が起きたのではない。竹島が日本領に残ることが「はつきり」したので韓国が紛争を起したのである。

一色氏の解説記事は教育情報を提供するサイトに掲載された。教育については、2017年に公表された「小学校学習指導要領解説 社会編」で、竹島は「我が国の固有の領土であるが現在大韓民国(略)によって不法に占拠されていることや、我が国は竹島について大韓民国に対し繰り返し抗議を行っていること(略)」について触れるように示された。

「両論併記」からの脱却を

渡航禁止でまとまった。交渉は決裂」とは何のことだろうか。鎖国の時代であつたため、日朝両国人が入り交じることを避けることが交渉の目的だつた。朝鮮人が活動していなかつた竹島は議題にすらならず、韓国が主張する「朝鮮領になった」事実はない。

竹島を「1905年には日本が島根県に編入しました。その後、朝鮮半島は日本の植民地になり、竹島の領有権が問題になることはありませんでした。しかし、日本は第2次世界大戦に敗れ、独立した韓国が竹島の領有権を主張するようになりました」という説明がある。そして韓国は、05年の竹島編入を10年の「日本の

始めるのは、日本の統治終了から2年後の47年ごろからである。

「サンフランシスコ平和条約が発効する直前の52年、韓国が主権の及ぶ海上ラインとして「李承晩ライン」を設定し、竹島を韓国の主権の及ぶ範囲内に入れました。日本が独立を回復する前に韓国の領土であることをはっきりさせようとしたのです」という説明がある。この説明は、平和条約で竹島の帰属が曖昧に処理されたという誤解を招きかねない。草案を作成していた米国は竹島を日本領に残すことを49年末には決定しており、韓国にそれを伝えた(51年8月の「ラスク書簡」)。平和条約で竹島

の解説記事のように「両論併記」的に紹介し、どちらが正しいかの判断は生徒たちに任せるといった教え方は多かつたと思われる。しかし、今求められるのはそのような教育ではない。韓国の主張に根拠はなく、その竹島支配は「不法占拠」だと教えることを当然とした上で、解決方法を、そして日韓関係を、未来を担う世代に考えさせることである。

ふじい・けんじ 日本安全保障戦略研究所研究員。島根県竹島問題研究顧問。島根県吉賀町出身。4月に「『花房義質関係文書』で覆る韓国の「太政官指令」に関する主張」をWeb竹島問題研究所に掲載した。



紙面に対するご意見を、お寄せください。お名前、年齢、職業、住所、電話番号を明記し、メールアドレスを添付の上、お送りください。<アドレス> opinion@sanin-chu.co.jp